●保健医療

管内の医療体制は、医師をはじめとする医療従事者が慢性的に不足しているなど、地域の課題となっています。

医療施設数は、令和５年10月１日現在、病院７、一般診療所24、歯科診療所24であり、管内（第二次保健医療福祉圏）におけるプライマリ・ケアを支援する中核医療機関として、昭和45年に町立中標津病院が、平成元年には市立根室病院がそれぞれ地域センター病院として指定を受けています。

これらの病院では、地域の医療機関との連携を図るための組織として院内に「地域医療連携室」を設置・運営しています。

また、地域住民に緊急治療や高度な医療サービスを提供するための機器やシステム等を整備し、地域の医療機関の依頼に応じて検査を実施するなど、連携に努めています。

しかしながら、管内では対応が難しい特殊な疾病や、より高度な専門医療に関しては、市立釧路総合病院が、釧路・根室管内（第三次保健医療福祉圏）における地方センター病院として対応しているところであり、管内市町の受診患者は釧路市内の高度専門的医療機関への依存度が高くなっています。

医療従事者数

（人口10万対）

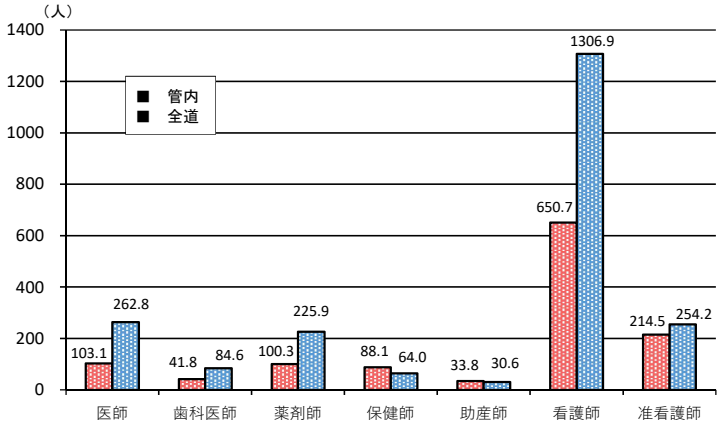

（令和３年北海道保健統計年報より根室振興局調べ）
（令和２年末）
（令和４年末看護職員就業状況より根室振興局調べ）
（令和６年１月末）

医療施設数

区別	病院		一般診療所		歯科診療所
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数
根室市	3	350	8		8
別海町	1	84	6	3	4
中標津町	2	233	6		10
標津町	1	35	2		1
羅臼町			2	14	1
根室管内計	7	702	24	17	24
全道	538	90,192	3,506	4,876	2,807

（道内医療機関名簿より根室振興局調べ）
（令和５年10月１日現在）

受療動向

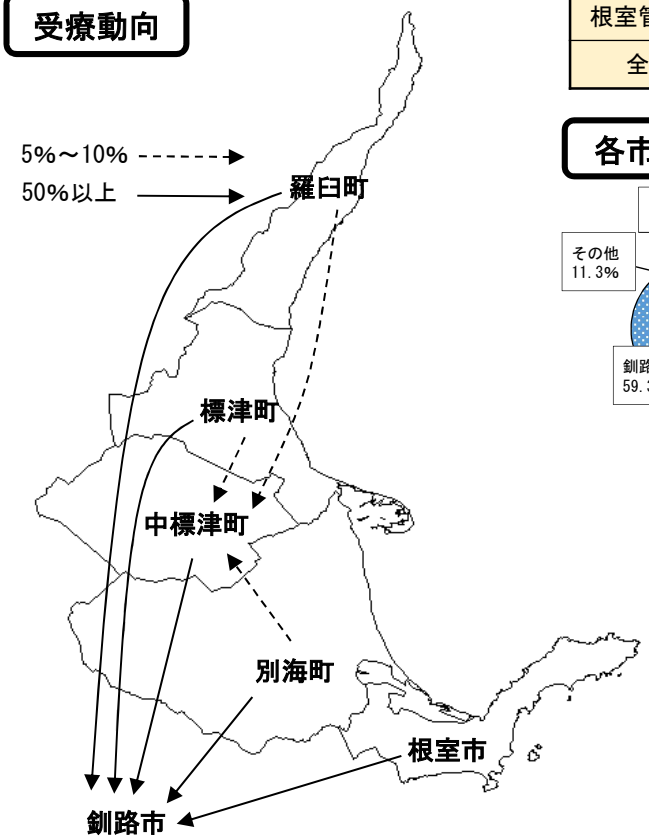

各市町別入院自給率

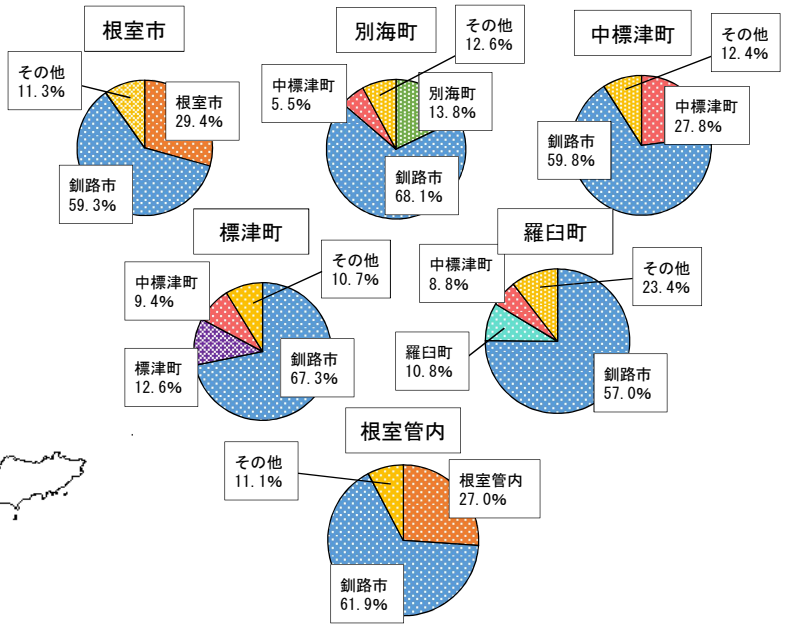

（「令和４年度国保・退職国保・後期高齢者医療制度レセプト分析データ」
（医療分析センター事業（国立大学法人北海道大学））より根室振興局調べ）